



男女共同参画情報誌 [はーもにー]
armony



『ヒート ハート たかだ』
委員募集中!

大和高田市男女共同参画推進市民会議（愛称：ヒート ハート たかだ）は、行政と市民・事業所・団体など、地域社会が一体となり、男女共同参画推進に向けた、様々な取り組みをしています。
温かい心で性別にこだわらずに個性を認め合い、みんなが助け合える世の中をめざして一緒に活動しませんか！
詳しくは、大和高田市役所人権施策課男女共同参画担当まで。

特集 自分の「居場所」がありますか？ 2

- 令和5年度 大和高田市男女共同参画社会づくり表彰者決定！ 4
 - 【ライトアップ】 「女性がいきいきと働ける職場をつくる」 5
 - 【Harmony Report】 ヒート ハート たかだニュース 20 6
 - 令和5年度 女と男ハートアップフォーラムを開催しました 7
 - 【男女共同参画担当 up-to-date】 8
- 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を知っていますか？
女性相談窓口

自分の「居場所」がありますか？

SNSなどコミュニケーションツールが多様化する一方で、社会的な孤独・孤立が深刻化していると言われています。残念ながら家庭が安らげる場所ではないこともあります。誰にとっても、安心して過ごせる場所、自分がここに居ていいと思える場所が必要で、人と人の温かいつながりのなかで心が安らいだり、生きる力がわいてきたりします。市内で提供されている居場所とその活動を紹介します。



地域活動支援センター「なつつ」では、平日9時～17時の間、昼食会やレクリエーションなどのプログラムのほか、いつ来てもいい帰ってもよい自由なサロン活動を行っています。利用者同士がお互いに気遣いながら、交流し合うことで、生きづらさや生活のなかでの苦勞を分かち合っています。毎月第3木曜日に開催される「なでしこの会」は、女性だけで集まり、テーマに沿って自分のことを話します。「言いつばなし、聞きつばなし」で、聞いたことをほかに話さないというルールのもと、安心してお互いの経験や本音を話すことができるので、気持ち整理できたり共感して安心を得たりする場となっています。

女性同士で安心して話せる場



参加者の声

秋になると物悲しくなって、とても気分が落ち込みます。それを話したら「私も」っていう人がいて、自分だけじゃないと、ホッとしました。頼れる場所がなかったときはつらかったけど、今は気持ちが楽になりました。

地域活動支援センター「なつつ」

精神障害者の方々の交流の場として、月1回の昼食会や各種プログラムを実施。運営はミーティングを通じてメンバーの意見を取り入れつつ、職員が調整する。※利用には、市の社会福祉課への申請とセンターへの登録が必要です。

若者のための「第三の居場所」※

※家庭や学校・職場とは別に存在する、安らげる居場所のこと。

中学校卒業後、相談先がなくて困っている若者たちに何かできないかという思いから始まった「ヒサかた」は、若者が気軽に立ち寄り、困りごとを相談したりできる場所として開設されました。開所中はいつ来てもいい帰ってもよく、何をするかは参加者で決めています。ゲームやプログラムに参加したくない人は一人で過ごしてもよし。精神的にしんどい場合などは心理士によるカウンセリングを受けられることもできます。学校に行けなかった利用者からの「行けなかった遠足の場所に行きたい」の声を受けて、市外に遠出をすることもあります。「ずっと家にいた若者が扉を開けて一歩外に出ることで、物理的に家の中の空気が変わる。そのことで、若者自身の行動や心理面の変化はもちろん、家族の表情や心持ちも変わる。『ヒサかた』がそのきっかけになれるはず」と立ち上げにかかわった梶村さん（教育委員会教育支援課）は話します。困っている若者の親にアプローチして保護者にも寄り添うことが必要だとも。



ヒサかた

- 大和高田市内在住の15歳（義務教育終了後）から40歳未満の若者対象
- 週1回、土曜日の9時～12時開所（指導員2名は常時・心理士によるカウンセリングは月1回）
- 大和高田市青少年センター（市立図書館2階）で実施
- 活動内容はカードゲーム、農産物の収穫、調理実習、遠足、おしゃべり等
- LINEに友だち登録したら活動の情報が届きます。



親子で一緒にほっとできる「こども食堂」

こども食堂は、2012年に子どもの食を支えようと「どなたでもどうぞ」と民間から始まった取り組みで、現在は「子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂」として、全国に9,000か所以上※1展開されています。

市内で活動するこども食堂※2では、孤食をなくしてみんなが楽しく過ごせるよう、食事のほかに、学習支援や子ども同士で遊ぶ時間を設けるなど、それぞれが工夫をこらしています。

また、2022年には「たかだまちこども食堂」の松田さんら有志が「フードバンク※3大和高田」を設立。市内各所に食品寄付のフードボックスを設置するなどして、必要な方に無償で食品を届ける活動は、食品ロスの削減や社会貢献にもつながっています。

おひさん食堂の戸島さんは「市内のこども食堂が合同で活動することで横のつながりができ、複数のこども食堂を利用している家庭があるなど、それまで気づかなかった家庭の様子も見てきて、こども食堂が必要とされていることを実感しました」と話します。

あけぼのほのぼのこども食堂の巽さんは「こども食堂は、子どもだけでなく保護者や地域の高齢者などみんなの居場所でもあります」と話し、また、女性のからだを大切にしたいという気持ちで生理用品の配付を行っています。

りっぷキッチンではヤングケアラー※4当事者の若者が登校前に一息つける“ゆるり”とした居場所「おはようさろん」を立ち上げ、トライアルで開催中。運営者の萱澤さんは「子どものための活動をするなかで事業が増えていった。多くのつながりを大切にして必要とされる取り組みを展開したい。めざすは小さな居場所の百貨店」と話します。

いずれのこども食堂でも「子どもたちの成長を地域の人と一緒に喜ぶことが嬉しい」と話されました。

※1:全国こども食堂支援センターむすびえホームページ(2023年4月現在)

※2:奈良こども食堂ネットワーク(2023年4月現在)

※3:家庭や企業からの食品ロスを募り、ひとり親家庭や地域のこども食堂などに届ける活動・団体のこと。

※4:本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

市内のこども食堂

●たかだまちこども食堂 北片塩町6-11

「たかだまち親のための甘味処」、
「たかだまちこども食堂の福袋」を月1回開催。

●りっぷキッチン永和町 永和町4-22

放課後自習室、プログラミング教室、
ぼんやりかふゑ Hoko Hokoなど
様々な居場所を提供。

●おひさん食堂 日の出町2-12 健生荘1階

こども弁当の配布のほか、地元企業提供の
靴下の配布などを行う。

詳しくは「奈良こども食堂ネットワーク」
をご覧ください。



●あけぼのほのぼのこども食堂

曙町1-33 東部子ども会館
地域のみどり保育所前でパントリーを
不定期で開催。

●こども食堂&フードバンクLink-リンカー

樺原・根成柿の2か所
不定期でスポーツ体験会を実施。

誰でも「ふらっと」立ち寄ってほしい

住宅街の一角にある、障害福祉サービス事業所ここふらっとに併設された「Caféふらっと」は、誰でも気軽に利用できるカフェスペースです。日替わりランチのほか、パスタ、カレーライスの軽食や手作りの焼き菓子を使ったパフェ等のスイーツがいただけます。障害福祉サービスの利用者による丁寧な対応に気持ちがなごみます。散歩の途中でふらりと立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



【Caféふらっと】 旭南町6-37

定休日:土・日・祝日 営業時間:10:00~15:00



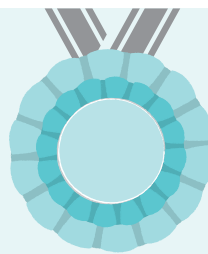
大和高田市男女共同参画

社会づくり表彰者決定!

令和6年1月12日、大和高田市男女共同参画審議会表彰部会を開催し、個人部門の表彰者を決定しました。



大和高田市男女共同参画社会づくり表彰とは
大和高田市男女共同参画推進条例(第17条)の規定に基づき、本市の男女共同参画社会の実現に積極的に取り組まれた個人・団体事業所の功績をたたえ、市長表彰するものです。



まえがわ のりこ
前川 慎子さん

(表彰理由)

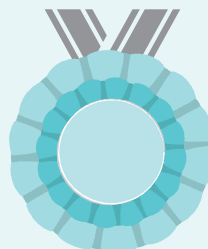
大和高田市男女共同参画推進市民会議(ヒートハート たかだ)の委員を平成17年から現在まで19年間務め、そのうち12年間は運営委員として、行政とともに出前講座、男性料理教室、視察研修、街頭啓発等の活動を通して、性別に関係なく互いに協力し合える社会をめざして積極的に取り組まれた。現在はヒートハート たかだの副会長及び大和高田市男女共同参画審議会委員として、本市の男女共同参画推進に尽力されている。

男女共同参画社会は私の希望
どの立場でも自分なりに発信してきた
小学校のPTA会長から青少年補導会理

事、民生児童委員、地域婦人会連絡協議会長などを歴任し、ヒートハート たかだでは運営委員としても積極的に活動されてきた前川さんは、平成15年から行政とともに子育てサポートクラブを立ち上げて、子育て中の保護者と保育サポーターをつなぐ仕組みをつくりました。様々な活動を通して、「女だから、男だからではなくて、みんなで一緒にやっていたらいい」という思いから、どの分野でも男女共同参画社会づくりのことを発信してこられました。

子育てサポートクラブを立ち上げたのは、「核家族化、共働き家庭が急増するなかで、地域の子育てに少しでも貢献したい」との思いから。各種講座や幼稚園等の行事、乳幼児健診などにサポーターを派遣しています。「行事のときは下のお子さんを別室で遊ばせたり、健診では、保護者が書類を書くときにお子さんを預かったり」と、少しの間手助けがほしいという保護者の思いに寄り添ったサポートをされています。「過去にお子さんをお世話したことがある保護者と出会って、あのときはありがたうございました。娘は二十歳になりました」と言われたときには、やっていて良かったなと思えました」と笑顔で話されました。

現在は24名のサポーターが活動中ですが、人と人の温かいつながりのある暮らしやすさ、ちにするために若い世代のサポーターを募集しています。



みやもと たきこ
宮本 多喜子さん

(表彰理由)

「すべての人が共生できる地域社会」を実現するため、障害を持つ人が住み慣れた地域で、自立した生活ができるよう、長年福祉事業に携わり尽力されている。利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、様々な活動のなかからその人に合った得意ややりがいを見つけ、自分らしくいきいきと過ごせるよう、サポートしておられる。

また、手をつなぐ育成会会長(平成9年6月〜16年6月)、社会福祉法人大和高田育成福祉会理事長(平成17年〜)、一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会副理事(令和5年6月〜)として、政策等方針決定の場で活躍されている。

親亡き後も安心して住み慣れた地域で暮らしていくために

「親亡き後も子どもが安心して暮らせる社会」は、障害のある子どもを持つすべての親の願いです。自身の子どもにも知的障害があっ

たことから「手をつなぐ育成会」に入会したことが、障害者の地域福祉活動を始めるきっかけとなった宮本さん。団体の役割はほとんどが男性という時代から積極的に役割を引き受け、後に続く女性に役割を担う大切さを示されました。

障害者が地域社会で暮らし続けるために何が支援につながるのかを幅広い視点から考え、具体的な手立てについて、行政のほか地域の企業や農業者等の協力者ともつながって地域に根差した仕組みづくりをされています。

事業所で働く職員には「寄り添う心と専門性」を心がけるように伝え、利用者の気持ちや経験に共感し、彼らの立場を理解しつつ、適切なサポートを促します。「一人ひとり異なる特性やニーズに合わせたより良い支援となるように、お菓子づくりや出店販売など、できることをできる人がするようになっています。相手を尊重し、安心感と信頼関係をつくることで、効果的な支援につながります」と。

また、通所施設の中に、地域の人たちが気軽に立ち寄れる「Caféふらっと」を設けたり、地域防災の拠点として災害時の備蓄や防災訓練を行ったりするなど、地域住民との接点を広げることがを模索し、「障害があってもできることがある」とへの理解がより深まるような活動を実践され、「すべての人が共生できる地域社会をめざすことが私の生涯の目標です」と話されました。



女性がいきいきと働ける職場をつくる (株式会社M.T.C)

経済産業省より地域経済の中心的な担い手となりうる事業者として「地域未来牽引企業」に選定されている株式会社M.T.Cは、大和高田市いきいき会社宣言事業所として「平成29年度大和高田市男女共同参画社会づくり表彰」を受けたほか、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」「なら女性活躍推進倶楽部」などにも登録し、性別を問わず長く働ける職場づくりを進めてきました。

県内で初めて経済産業省の「DX認定事業者」に選定された会社においては、製造現場の要とも言える生産管理システムを現場で使いこなしているのは3人の女性社員。5年前に本格導入して以来、各生産工程の進捗・実績を「見える化」することで、納期遵守率の向上、生産工程の詳細な管理が実現しました。紙の書類が激減、業務効率が大幅にアップし、残業の削減にもつながっています。

同社では、育児・介護と仕事の両立など、雇用の受け皿を広げるためにリモートワーク環境も構築し、人事評価においては、業務内容ごとのチェックリストをもとにした評価システムで、性別や年齢に関わらない評価を行い、キャリアアップにもつながる仕組みを導入しています。また現在は「えるぼし」「くるみん」各認定の取得に向けた取り組みとして、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の両立支援のひろばにて公表しています。

勤怠・労務管理のDXを推進する総務部の森さん。「社員同士の仲が良く働きやすい職場です」と話します。



株式会社M.T.C

金属製品製造業（金属プレス加工・板金加工業）

★令和5年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業
人材育成推進部門表彰

★経済産業省

「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」選定

★大和高田市「令和4年度産業優良者表彰」工業優良者表彰

★過去に「大和高田商工会議所優良従業員表彰」等を受けた女性は延べ9名



システムを使いこなして生産管理を支える女性スタッフ。

機械オペレーターと品質管理担当の女性スタッフは勤続25年で職場のみんなから頼られる存在。



令和5年度 大和高田市いきいき会社宣言 事業所登録一覧

登録事業所名	業種／業務内容
社会福祉法人 青垣園 藤森86-2	福祉事業／ 救護施設、指定障害者支援施設
株式会社 M.T.C (エム・ティー・シー) 大谷8-1	金属製品製造業／ 住宅設備関連部品、自動車部品 等の金属プレス及び 板金加工に関する製造、その他
河村繊維株式会社 野口218	繊維製造業／ フットケア商品、インナーウェア、 パンティーストッキング等製造
社会医療法人 健生会 日之出町12-8	医療・介護／ 病院等の医療事業、 介護老人保健施設等の介護事業
株式会社 サンオーク 東三倉堂町18-17	食品製造業／ 冷凍食品製造
社会福祉法人 太樹会 和里(にこり) 野口325-3	社会福祉事業／ 特別養護老人ホーム、 デイサービス、ケアプランセンター
株式会社 寺田ポンプ製作所 東雲町3-17	製造業／ 各種揚排水ポンプ製造販売
株式会社 ナカガワ 東中2-12-25	卸売業／ 住宅設備機器、配管資材、 建設資材、機械工具等
奈良ヤクルト販売 株式会社 高田センター 西町259-1	卸売業・小売業／ ヤクルト商品の販売
西垣靴下株式会社 大谷61	製造業／ 靴下、サポーター類の製造・販売
福西メリヤス株式会社 野口153	製造業／ ストッキング、タイツ等の製造・販売
株式会社 紅朱(べにす) 材木町2-5	介護保険事業／ 通所介護、訪問介護等
松田電気工業株式会社 栄町4-33	建設業／ 総合電気設備の企画から 施工管理等
有限会社 森建築板金工業 土庫2-4-28	建築板金業／ 建築工事、建物の外部工事
株式会社 Real Style (リアルスタイル) 南本町11-11	小売業／ サプリメントの製造、販売

みんなで選んだ 男女共同参画標語

令和5年度は、男女共同参画をテーマにした標語を広く募集し、応募者37名、76作品のなかから、ヒートハートたがだ運営委員、男女共同参画審議会委員、男女共同参画推進本部員等による投票で入賞作品を選びました。選ばれた作品と、作者の想いをご紹介します。

あなたの「普通」と
私の「ふつう」
違いを知って認めあおう

《ペンネーム…きみこ》

作品に対する想い

自分にも思い込みが
ありはしないかと
考えました。



参加者の声

「家事ストレス=伝わらない関係によるストレス」が一番納得できました。家事に対話が必要なんて思ってもいませんでしたが、パートナーや家族でもうまく活用できると思いました。

家事を通じて家族間のコミュニケーションの大切さを再認識しました。

家事のコツというよりも、お互いをよりよく快適に過ごせる気持ちや考え方を教えていただき、良かったです。

「家事の正解は常に変わる」に目から鱗の心境。

新しい発見!! 世代の違う皆さんのお話も良かったです。



「大切な人の『想い』とともに」

一番大切な人を失った悲しみと悔しさ、つらい決断をしなければならなかった経験を通して想う、相手の心に寄り添う大切さを語っていただきました。

時間とともに深まる悲しみ、 だけど前を向いていく

「今日は朝から息子の相手までんでこ舞いでした」と話し始めた清水さん。息子さんが8歳になり、妻の奈緒さんが亡くなって8年。「時間が経つほどに深くなる悲しみがたくさんあり、あのときもつこうすればよかったのではと思うことは尽きない」と話します。「でも、野球が大好きな息子と野球観戦に行つて、一緒に応援して、息子の

喜ぶ姿を見ることができると幸せをかみしめています。その一方で妻と二人で息子の成長を喜び合いたかった、と思う悔しい気持ちもいっぱいです」とも。

妻の闘病中に周囲からかけられる「頑張れ」の励ましの言葉は本当にありがたかったけど、一方で「これ以上何を頑張つたらいいのか」と思う自分がいたことも事実と話されます。「それでも、あえて、みんなですっかり頑張つていこうと言いたい。立ち止まるべきがあつたとしても、お互いの気持ちを思い合つて、一緒になつて頑張つて前に進んでいけたら嬉しい」。

正解は一人ひとり違つていい

人生は一人ひとり違つていて、家族の気持ちもそれぞれ。自分の大切な人を精一杯思いやつていくことが唯一の答えで、何が正解というものではない。相手にかける言葉が見つからなかつたら、ただそばにいてあげるだけでいい。

多くの方々に支えられここまでやつてこられた自分に、もし少しでもできることがあるならば、今度はエールを送る側にまわりたい。今現在、病と闘っている人たちに希望の光を照らしたい。そんな想いで、フリーアナウンサーの活動とともに、一般社団法人

人清水健基金も設立されています。

どんなにつらい治療にも「痛い」とも「やめたい」とも言わずに耐えた妻の心に、自分は本当に寄り添うことができていたのだろうか、今も自問自答し続ける清水さんだからこそ、相手の立場に立つて気持ちに寄り添う言葉かけができるのでしょう。

頼り、頼られて生き抜いていく

子どもの成長した姿を見るのは何よりも嬉しい、と同時に妻と一緒にこの姿を見られないことの悲しみに真正面から向き合つて、人生を生き抜こうと思うと話す清水さんは、「皆さん、生き抜いていきましょう。大変なことがいつばいあるけれども、みんなの力を借りて頼つたり、頼られたり、今という時間を、一緒に思いつき笑い合つてこれからも生き抜いていきましょう」とエールを送ってくださいました。

奈緒さんが闘病中の様子や当時の気持ち、そして、今も抱え続ける葛藤をありのままに伝え、会場のみんなと心をひとつにしたいという清水さんの姿に参加者は胸を打たれました。



清水 健さん

在阪局夕方報道番組メインキャスターを務め、「シミケン」の愛称で親しまれる。現在は、フリーアナウンサーとして各種メディアで活動。妻の奈緒さんが妊娠中に乳がんと分かり、出産からわずか3か月後に逝去。2016年に一般社団法人清水健基金を設立し、がん患者や家族への支援を行う。シングルファーザーとしての生活も発信している。著書『112日間のママ』『笑顔のママと僕と息子の973日』



男女共同参画担当 Up-to-date

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(理解増進法)を知っていますか？

理解増進法は、性の多様性に関して社会の理解が十分ではないことから、すべての人が、その性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される社会の実現を目的に制定されました。(令和5年6月23日施行)

詳しくは
内閣府
ホームページ



「性の多様性」とは

人の性を表す要素は様々で、例えば右の4つがあげられますが、これらは男女に分けられないことも多く、変化することもあります。「性の多様性」とは、人の性は多種多様な表れ方や組み合わせからなることをさしています。

- 自分の性をどう認識しているか(性自認)
- どの性別に魅力を感じるか(性的指向)
- 自分の性をどう表現するか(性表現)
- 身体の性別特徴(戸籍上の性別)

近年は、Sexual Orientation(性的指向)とGender Identity(性自認)の頭文字を組み合わせた言葉「SOGI」(ソジ・ソギ)が、こうした性の要素の組み合わせのすべてを含み、セクシュアルマイノリティだけでなく、あらゆる人を包括する概念として用いられています。

女性相談窓口

家族・DV・子育て・対人関係・自分の生き方など、女性が抱える様々な問題や悩みについて相談に応じます。

相談機関・窓口	電話番号	相談日時
市人権施策課 男女共同参画推進担当	22-1101 (内線3350)	月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く
奈良県高田子ども 家庭相談センター	22-6079	◆電話相談 月～金 9:00～16:00 ◆面接相談 月～金 9:00～16:00(予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県中央子ども 家庭相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	0742-22-4083	◆電話相談 月～金 9:00～20:00 ◆面接相談 月～金 9:00～16:00(予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県女性センター	0742-22-1240	◆電話相談・面接相談(予約制) 火～土、日・祝 9:00～17:00 (13:00～14:00を除く) ※休館日・12月28日～1月4日を除く
《男性のための相談窓口》 0742-27-2300(予約) ※予約受付は開館時間内 0742-27-0304(相談専用) (第1・第3土 14:00～16:50)		
DV相談ナビ	はれれば #8008	◆どこに相談していいかわからないときはご利用ください ◆最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送されます ◆性別に関係なく相談できます
DV相談+ (プラス)	0120-279-889 メール、チャットは QRコードより ご利用ください	◆電話・メール 24時間受付 ◆チャット 12:00～22:00 ◆10か国語対応、面談、同行支援なども実施 ◆性別に関係なく相談できます
女性の人権ホットライン	0570-070-810	◆平日 8:30～17:15

※相談無料・秘密厳守
まずは電話で相談してください

◎緊急時は、110番通報してください

編集後記

平成13年に「DV防止法」が施行され20年が過ぎましたが、新聞やテレビを見ていると、DV等による被害はなくなり、むしろ増え続けています。内閣府がまとめた「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等(令和4年度分)」によると、全国の相談件数は122,211件で、その内、女性からの相談は118,946件に上ります。法律では保護すべき対象を女性とはしていませんが、相談や実際の刑事事件で被害者になるのは圧倒的に女性

が多く、男女共同参画社会をめざすにあたって、大きなマイナスであると言わざるを得ません。

この問題は、他の様々な人権侵害を考えるのと同様に、「している側」の男性が考えなければならない問題です。世の男性は、一度自分を振り返って、心の中にDV加害者になってしまうような“芽”がないか見直してみることが必要なのでは……。 (N.U)